

地方小都市における常用勤労者家族の児童養育費の研究 (I)

——家族周期からみた生活構造の分析を中心に——

森 岡 清 美

I 序 論

1. 本研究は、労働者家族における児童養育費の研究（その中間報告は『季刊社会保障研究』第2巻第3号に収載）、および農村家族における児童養育費の研究（その中間報告は『季刊社会保障研究』第3巻第4号に収載）に接続するものとして、それらと全く同じ研究目的と研究方法をもって地方小都市在住の常用勤労者家族における児童養育費をとりあげ、昭和43年度の厚生科学研究費交付金によって実施されたものである（代表者慶応大学教授中鉢正美氏）。この研究の一環をなす小稿は、対象世帯の生活構造を家族周期の観点から明らかにすることにより、間接的に児童養育費の分析に資することを目的としている。

2. 対象世帯の選定基準は、①労働者家族の研究との比較を可能にするものであること、②労働者家族の研究に対する反省を含み、農村家族の研究経験を吸収したものであること、③地方小都市在住の常用勤労者家族の特色を反映したものであること、というややもすれば矛盾する要請の間の妥協として、現地での試行錯誤を含む選定作業の紆余曲折ののち、つぎのように設定された。

- (1) 世帯構成については、夫婦健在の核家族的世帯であること——労働者家族の研究経験を踏襲。
- (2) 子はないか、1人ないし3人であること。子がある場合、みな未婚で大学4年に当る22歳もしくはそれ以下（昭和21年4月2日以降出生）であること——農村家族の研究経験を踏襲。ただし、大学年齢の子はみな同居して就職していること¹⁾（最終サンプルには、高校卒以上の子のある世帯はなかった）。

1) 静岡県の高卒進学者率は全国のそれに比べて低く（昭和40年で全国25.4%に対し静岡県20.7%）、静岡県のなかでも西部はとくに低い。もっとも掛川を含む西部市街地域の進学者率は県内では最も高く、30%ほどであるが、大多数は就職していることゆえ、事態を簡単にするため、進学者なしと仮定した。

(3) 世帯主（夫）は調査時点で51歳もしくはそれ以下（大正5年以後出生）であること。第1子が上限の昭和21年に生れた場合、結婚は大体その前年と考えられるのであるが、昭和20年の平均初婚年齢夫27歳（推定）にかんがみ、この年に夫が28歳もしくはそれ以下であると仮定すれば、昭和43年には51歳あるいはそれ以下となる（労働者家族の調査では夫50歳未満と限定したが、この調査の最終サンプルのなかで50歳を越えるものはわずか1件にすぎなかった）。ただし、子のない夫婦の場合は、夫32歳もしくはそれ以下（昭和10年以後出生）であること。これは近年の平均初婚年齢が夫27歳であり、結婚後5年をもって子をもつべき夫婦の無子期間のおおよその限度とみなしうる²⁾からである。

- (4) 世帯の職業については、夫が常用勤労者であること。ただし、本研究の第1年度においてなしたように、工場労働者という限定をつけないのは、地方小都市の実状にかんがみて、ホワイト・カラーとブルー・カラーの双方をとりあげるのが適当と考えられたからである。また、地方小都市での常用勤労者の所得水準を前提とする時、妻就労の蓋然性は大きいとみなされる。そこで妻は就労していてもよいが、その場合には、所得の厳密な計算の困難な自営業への就労ではなく、被傭者であること。ただし妻の就労は、無子(000)、1⁰00、2⁰2⁰、32⁰0、430、540、32⁰2⁰、432、543といった、就労が容易に起こりうべきタイプ（後の説明参考）にのみ、限って認めた。
- (5) 労働者家族の調査では、昭和20年以降に結婚した夫婦であるという限定をつけたが、農村家族の調査ではこの限定は廃棄したのを、ここでは踏襲している。しかし、分析の対象として最終的に残った調査客体のうち、昭和19年以前に結婚したのがわずか1件にすぎなかった。

2) 丸山てるみ外「結婚後、子どもの生まれるのはいつか」『厚生指標』10巻1号、昭和38年、24頁。

要するに、子がないか3人以下の子があり、51歳以下の常用勤労者である夫を世帯主とする、地方小都市在住の核家族的世帯に対象を限定したのである。

3. 地方小都市としては、静岡県掛川市を選んだ。掛川市は旧掛川町を中核とし、隣接12ヵ村を昭和25年から35年にかけて合併して成立したもので、昭和29年に市制を実施した。昭和40年の国勢調査によれば、人口58,876、世帯数12,124であるが、昭和30年以降人口は年約0.3%の減少を記録している。人口減は町村合併によって掛川市に編入された周辺農山村における社会減によるもので、中心をなす旧掛川町域では、むしろ幾分増加(年約2%)の傾向にあるといえる³⁾。

本調査は旧掛川町域から上記の選定基準を満たす世帯を客体として選んだ。それは、この地域が市域のなかでは常用勤労者が集中する地区と見込まれたからであり、そうした集中地区に対象を限定することは、調査効率を高める上に必要な配慮であることはいうまでもない。

旧掛川町は旧幕時代掛川藩の中心として、掛川城に象徴される政治都市であったが、同時に東海道五十三次の掛川宿として、宿場町でもあるという二重性格をもって繁栄した。明治以降も郡役所の所在地であるとともに東海道本線掛川駅を擁する交通の要衝として、この性格を継承してきたが、郡役所が廃止され、東海道線の急行通過駅となった事実が暗示するように、その影響圏は地元の地域社会を越えて大きく広がるに至らず、特筆すべき近代産業をもたないため、かえって浜松や静岡の経済圏のなかに積分されつつあるといえよう。その意味で、地方の中心としての長い伝統を有する停滞的な小都市の一つのタイプとして、旧掛川町域を視念することができるのである。

4. この研究が家族周期段階を設定した上で横断的アプローチをとることは、先行の二研究の轍を踏んでいる。周期段階としては、第1子の成長段階に注目して、0無子段階、I未就学段階(AとBに再分)、II小学生段階(AとBに再分)、III中学生段階、IV高校生段階、V大学

生段階に分つ。しかし第1子の成長段階だけでは大まかにすぎるので、児童数と第2子以下の成長段階をも考慮に入れることにする。児童の成長段階としては、1未就学、2小学生、3中学生、4高校生、5大学生相当年齢とし、このうち1と2は3以下に比べて2倍の長期間になるので、1^A1歳未満、1^B1歳以上未就学、2^A小学下級生(1~3年)、2^B小学上級生(4~6年)と再分しよう。そして、例えば、IV段階で3人の児童があり、第1子高校生、第2子中学生、第3子小学上級生なら、432^Bと表記する。以下この例に従う。432^Bなど、児童の成長段階別組合せをタイプと呼ぶ。

周期段階別、児童数別にどのようなタイプがありうるか、またそのなかからとりあげたタイプはどれどれかは、「農村家族における児童養育費の研究(I)」表4を参照願うこととしたい。ただ、前回と異なるところは、最初からタイプ443をとりあげなかったこと、最終的には540、543の両タイプを断念したことである。そこで、上記四つの選定基準を満たしたにせよ、とりあげたタイプに属しない世帯は不適格とされ、結局、つぎの選定基準が設けられたのと同じ効果をもつこととなったのである(なお、上記540の0は、第3子がないことを示す。以下同じ)。

(6) タイプ 000, 1^B00, 2^A00, 2^B00, 300, 400, 1^B1^A0, 1^B1^B0, 2^A1^B0, 2^B2^A0, 32^B0, 430, 2^A1^B1, 2^A2^A1^B, 2^B2^A1^B, 32^B2^A, 432, 以上17タイプのいずれかに属すること。

以上の各タイプは、例数が少くとも10以上あること、10以上なくとも、段階の移行を観察する上に重要なタイプであること、先行の研究との比較を可能にすること、をめぐりて選ばれた。そこで、各タイプ10例確保を目標に、例数の多いタイプにあっては夫婦の年齢差の範囲、家計簿記帳能力や協力的態度の度合いを基準にしてふるい分け、227世帯が選出された。

この全世帯に対して他計式の世帯調査と、1ヵ月にわたる自計式の家計簿調査が実施され、なお、その一部分である80世帯に対しては詳細な栄養調査も合せ実施されたのである。そして、調査の過程で拒否・脱落により対象から外された世帯が少からずあり、最終的には家計簿記帳成績によって採否を決定して、156世帯を以下の分析の客体とした。そのタイプ別分布は表1のとおりである。例数が予定数をはるかに下回るタイプが散見するのは残念であるが、もともと客体抽出の以前から例数の少ないタイプが存したためと、良質の家計簿記帳事例のみを採択したためであったことを、明らかにしておく。以下の分析において、タイプ別よりも周期段階別や児童数

3) 付表A 旧掛川町域の人口世帯数(掛川市企画室調)

	昭 25	35	40
人 口	12,322	13,506	14,002
世 帯 数	2,603	3,071	3,395

この調査において母集団として用いた昭和43年4月の「住民基本台帳」2,723世帯分は、何らかの手違いで、全数の約8割しかカバーしていないことが判明する。

表1 タイプ別例数

周期段階	児童数	なし	1人	2人	3人	例数
0		000 (13)				13
I ^B			1 ^B ₀₀ (12)	1 ^B 1 ^A ₀ (9) 1 ^B 1 ^B ₀ (10)		31
II ^A			2 ^A ₀₀ (8)	2 ^A 1 ^B ₀ (9)	2 ^A 1 ^B 1 (7) 2 ^A 2 ^A 1 ^B (2)	26
II ^B			2 ^B ₀₀ (9)	2 ^B 2 ^A ₀ (17)	2 ^B 2 ^A 1 ^B (4)	30
III			300 (5)	32 ^B ₀ (18)	32 ^B 2 ^A (11)	34
IV			400 (3)	430 (15)	432 (4)	22
例数		13	37	78	28	156

注 1. 先行する2研究の筆者担当分では、AとBの区別をしていない。

2. AとBの区別を度外視するなら、労働者家族の研究でのタイプ別は、タイプ000がないほかは同じ。農村家族では、タイプ000はもちろん、このほかに540, 443, 543の3タイプが加えられた。

3. 例数が5以下の諸タイプは、最初から適格の例数がごく少数であった。

別の考察が多いのは、例数のごく少いタイプがあることを慮ってのことである。

5. 分析に入る前に、旧掛川町域の全世帯に対して、われわれの客体はどのような特徴をもっているかを概観しておきたい。資料は、全世帯についてもまた分析客体についても、昭和43年4月25日調製の「住民基本台帳」(掛川市役所)によった。

掛川旧町域の親族世帯2,566世帯のなかで72.1%を占める核家族的世帯から、われわれの分析客体が抽出されたわけであるが、夫婦だけの世帯の比率は母集団と異ならないのに対し、夫婦・子の世帯の比率は56%から92%へとはるかに高くなっている。

さて、母集団のなかで、夫婦だけの世帯総数、夫婦と子の世帯総数を第2次母集団とし、第2次母集団のなかから、夫婦だけの世帯のうち夫32歳以下で同居人のない世帯、夫婦・子の世帯のうち夫51歳以下で第1子21歳以下、そして児童数1~3人で同居人のない世帯を、選別して第3次母集団とする。分析客体と能う限り同質的な世帯群を「住民基本台帳」の資料によってとらえるなら、それは第3次母集団にほかならないのである。そこで、分析客体の代表性を検討するためには、第3次母集団と比較すればよいことになる。

まず、夫婦だけの世帯は、稼働型・持家率では第3次母集団と酷似している平面、夫の年齢がやや高く、借家・アパート・間借率がかなり低いといえる。しかし例数が少いから、厳密に問題にすることはできない。つぎに夫婦・子の世帯は、夫の年齢では第3次母集団とよく似た分布を示しているが、30~44歳層への集中は、73%に対する90%と高い。第1子の年齢では第3次母集団よりも1階級上の10~14歳層にモードがあり、かつ5~

14歳層への集中は49%に対する66%と高い。児童数のモードは2子にあり、酷似した分布となっている。稼働型では3人以上の多就労形態が第3次母集団に比べて少く、その代りに夫の単独就労形態が64%に対する74%の高率を占めている。これは持家率が高く(53%に対する59%)、他方借家・アパート・間借率が低い(35%に対する27%)事実とともに、分析客体が第3次母集団よりも所得階層においてやや上に属することを暗示している。長子の年齢がやや高いのも、あるいは同じ特徴の一つの現れであるかもしれない。要するに、年齢ではモードを中心に集中度が強いこと、所得階層ではやや上とみなしうること、という2点が注目されるわけであるが、全体として第3次母集団とひどく食い違うものではなく、むしろ大体において第3次母集団を代表しているように観取されるのである。少くとも、客体を有意に選んだことは予想外に高い代表性が認められる、ということができよう。

II 本 論

1. 対象世帯の生活構造の重要な局面が、周期段階の推移とともにどのように変化するか分析に入るに先立って、対象世帯および児童の親たる夫婦の属性を概観しておきたい。まず、世帯を相続世帯(前世帯主から継承した世帯)と創設世帯(現世帯主が創設した世帯)に分けるなら、川崎の労働者家族ではほとんどことごとくが創設世帯であり、福島農村家族では逆にほとんどことごとくが相続世帯(99%)であったのに対して、ここでは創設世帯が91%と労働者家族の場合に接近した率を示しているのは、常用勤労者家族の特色と地方小都市在住家族の特色を前者に重点を置きつつ反映するものといえよう。つぎに夫の親に対する続柄でいえば、労働者家

表2 分析客体の代表性

世帯構成	核家族			拡大家族			世帯			合計
	夫婦だけの世帯	夫婦・子の世帯	母子世帯	その他	計	親夫婦・子夫婦・孫	父・子夫婦・孫	母・子夫婦・孫	その他	計
母集団	8.6	55.8	6.6	1.1	72.1	8.0	2.5	10.6	6.9	28.0
第2次母集団	13.3	86.7	—	—	100.0	—	—	—	—	—
分析客体	8.3	91.7	—	—	100.0	—	—	—	—	—
夫の年齢	20~24歳	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~64	65~74	74~84
夫の年齢	20~24歳	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~64	65~74	74~84
第2次母集団	5.0	19.1	16.4	5.5	2.3	5.5	5.0	22.7	13.2	5.5
第3次母集団	11.4	47.7	40.9	—	—	—	—	—	—	—
分析客体	—	46.2	53.8	—	—	—	—	—	—	—
第2次母集団	0.3	5.4	17.1	19.9	19.2	12.7	10.0	12.2	3.0	0.3
第3次母集団	0.4	6.9	22.5	25.8	24.4	14.7	5.3	—	—	—
分析客体	—	0.7	25.2	32.9	32.2	8.4	0.7	—	—	—
第1子の年齢	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	合計				
第1子の年齢	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	合計				
夫の年齢	24.2	25.8	23.1	20.2	6.7	100.0(N=1,057)				
第3次母集団	15.4	26.6	39.2	18.9	—	100.1(N=143)				
分析客体	—	—	—	—	—	—				
児童数	1人	2	3	合計						
第3次母集団	29.4	51.4	19.2	100.0(N=1,057)						
分析客体	26.6	53.8	19.6	100.0(N=143)						
稼働型	夫	妻	夫+妻	夫+子1人	妻+子1人	夫+妻+子1人	その他3人	4人	5人	なし
第3次母集団	46.6	2.3	50.0	—	—	—	—	—	—	1.1
分析客体	46.2	—	53.8	—	—	—	—	—	—	—
第3次母集団	63.8	0.6	26.0	3.5	0.1	3.8	0.9	1.1	0.1	0.1
分析客体	74.1	—	25.2	—	—	0.7	—	—	—	—
住居の種類	持家	借家・アパート	給与住宅	間借	寄宿舍・下宿屋	その他	不明	合計		
第3次母集団	15.9	68.2	10.2	3.4	—	2.3	—	100.0(N=88)		
分析客体	15.4	61.5	15.4	—	—	7.7	—	100.0(N=13)		
第3次母集団	52.6	32.4	8.9	2.4	0.1	2.6	1.0	100.0(N=1,057)		
分析客体	53.7	25.9	12.6	0.7	—	2.1	—	100.0(N=143)		

注 * ほかに非親族世帯 18, 単独世帯 139 あり, 総計 2,723 世帯。

第2次母集団: 母集団から夫婦だけの世帯, あるいは夫婦・子の世帯のそれぞれ総数を抜き出したもの。

第3次母集団: 夫婦だけの世帯のうち, 夫32歳以下で同居人の子の世帯のうち, 夫51歳以下で第1子21歳以下, 児童数1~3人で同居人の子の世帯。

族では大部分(83%)が二、三男であり、農村家族では大部分(59%)が逆に長男であったが、本調査では大部分(75%)が二、三男である⁴⁾点でも、労働者家族に近似している。また、夫の出身地については、川崎では半ば近くが関東地方の出身であり、東北地方出身をこれに加えると全数の3分の2に達し、出身地は関東から東北へと広く分散していた。しかるに福島では、91%が同村内、残りは隣接町村にあり、著しい局地的集中を示していたのである。本調査では、掛川市に48%、掛川市を除く大井川と天竜川にはさまれた地域に28%、とかなり広いが、それでもどちらかといえば福島よりの分布といえよう。このように本調査の客体は、工場労働者と農民との中間に当る属性を示すが、中間とはいえない属性もある。その一つは学歴であって、学歴の高さを9年以上の教育を受けた人の比率で示すなら、労働者夫婦22~28%、農民夫婦42%(夫)、30%(妻)に対し、本調査では53~54%と、最も高率になっている。あと一つは職業である。川崎のは工場労働者、福島のは農民であって、単一の職業層がとりあげられている。それに対して、本調査の客体の職業は常用勤労者である点を除けば多様で、ホワイト

・カラー(専門技術・管理・事務)53%、中間(販売・サービス)12%、ブルー・カラー(運輸通信・工員・単純労働者など)36%となる⁵⁾。上にふれた学歴の高さは、ホワイト・カラー層が全体の半ばを制する事実によって理解することができるのである。要するに、川崎の労働者家族に近い二、三男制、創設世帯的性格をもち、重要な生活経験が掛川市を中心に局地化されている点では福島の農村家族を思わせるところもある、夫の半ばがホワイト・カラーの常用勤労者家族群を、われわれはとりあげたのである。まさに、常用勤労者家族の性格と、地方小都市在住家族の性格の交叉として、分析客体を概念することができるように思う。

さて、家族歴を平均値でまとめると、夫26.3歳、妻23.2歳で結婚し、19.3月のちに第1子を、それから35.6月のちに第2子を、さらに37.5月のちに第3子をえている。結婚年齢、出生間隔ともに労働者家族の場合とよく似ている。出生児数が多いほど出生間隔が短縮する傾向、およびあとの子ほど生れる間隔が広がる傾向は、先行の二研究の結果と軌を一にする(表3)。

- 4) 夫の大部分が二、三男であることと、全世帯が核家族的世帯であることは、内容的に関連している。しかし、現に核家族的世帯であることは、結婚以来そうであり続けて今日に至ったことを必ずしも意味しない。付表Bが示すように、親との同居経験のあるもの、すなわちかつて大家族の形態をとったことのある世帯は35%を占める。そしてこの比率は、周期段階の若い世帯ほど低く、古い世帯ほど高いという、予想しうる傾向を呈している。

付表B 周期段階別、親との同居経験の有無(結婚後)

	あ	る	な	い	結婚前に両親死亡	計
0	15.4		84.6		—	100.0(13)
I ^B	19.4		80.6		—	100.0(31)
II ^A	26.9		73.1		—	100.0(26)
II ^B	33.3		66.7		—	100.0(30)
III	55.9		44.1		—	100.0(34)
IV	45.5		54.5		—	100.0(22)
計	34.6(54)		65.4(102)		—	100.0(156)

- 5) 常用勤労者3区分の比率は、周期段階別にみて規則的な傾向が同われず(付表C)、また周期段階の進行とともに一定の規則的な傾向を示すはずのものとも考えられぬ。なお、勤務先の規模では1,000人以上の大企業もしくは官公庁に勤めるのが51%を占める。これには国鉄勤務者が比較的多い。

付表C 常用勤労者たる夫の職種と勤務先の規模

	職 種			勤 務 先 の 規 模				計
	ホワイト・カラー	中 間	ブルー・カラー	29人まで	30~999人	1,000人以上、官公庁	不 明	
0	46.2	23.1	30.8	7.7	38.5	53.8	—	100.0(13)
I ^B	51.6	12.9	35.5	22.6	48.4	29.0	—	100.0(31)
II ^A	46.2	11.5	42.3	15.4	42.3	42.3	—	100.0(26)
II ^B	66.7	6.7	26.7	20.0	26.7	50.0	3.3	100.0(30)
III	47.1	8.9	44.1	11.8	20.6	67.6	—	100.0(34)
IV	54.5	13.6	31.8	18.2	18.2	63.6	—	100.0(22)
計	52.6(82)	11.5(18)	35.9(56)	16.7(26)	32.1(50)	50.6(79)	0.6(1)	100.0(156)

表3 出生児数別出生間隔(月数)

	1 人	2 人	3 人	4 人	総 平 均	累 計
結 婚～第1子	22.1	18.2	19.2	16.0	19.3	19.3
第1子～第2子	—	38.0	30.4	17.0	35.6	54.9
第2子～第3子	—	—	38.3	14.0	37.5	92.4
第3子～第4子	—	—	—	32.0	32.0	124.4
該 当 世 帯 数	33	75	31	1	140	

注 1. 子のない13件, 再婚2件, 調査不備1件, 計16件を除く。

2. 第1子が月足らずで生れている23件は, 挙式や届出が実際の婚姻の開始よりも後れたものとみて, 結婚後10ヵ月で生れたとみなす。

3. 死亡児が末子でないとき, これをも含めて計算する。ただし, 上の児と下の児との間で生れたものと仮定した。

表4 段階別児童数別タイプ別夫婦の平均年齢と平均結婚年数 (夫の年齢 結婚年数)
(妻の年齢)

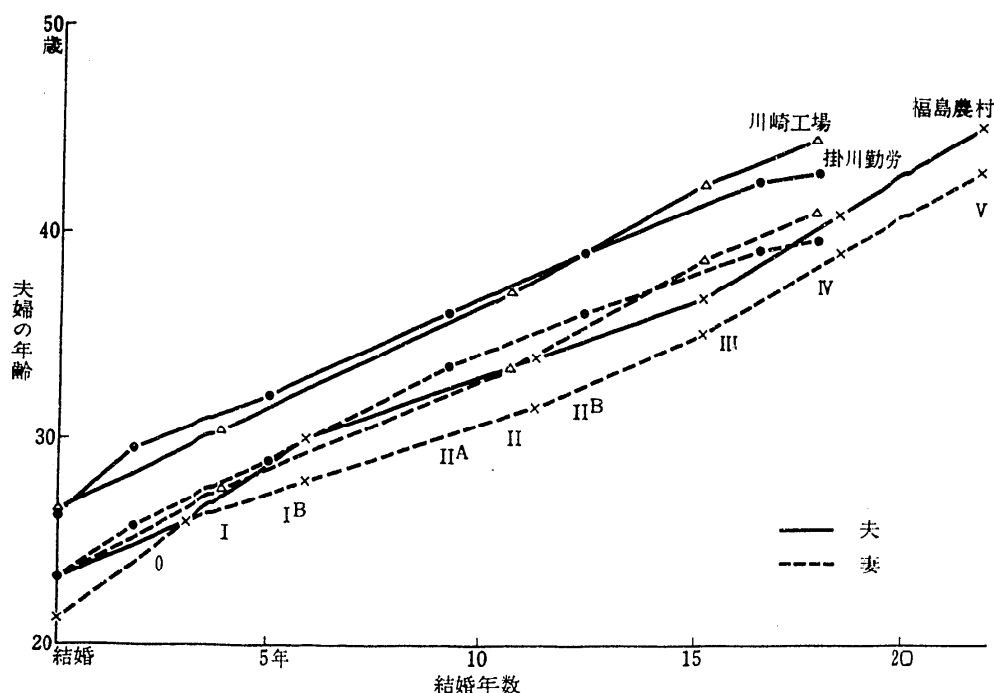
周期段階 第2子 第3子			O (13 件)	I ^B (31 件)	II ^A (26 件)	II ^B (30 件)	III (34 件)	IV (22 件)	平 均 (156 件)
0 人	0	0	29.5 25.7 (1.7)						29.5 25.7 (1.7)
1 人 (37 件)	0	0		31.1 28.6 (4.9)	36.0 33.4 (9.9)	42.0 37.3 (12.7)	49.2 43.8 (19.8)	43.0 41.0 (19.3)	38.2 34.8 (11.1)
2 人 (78 件)	1 ^A	0		31.9 27.8 (4.7)					
	1 ^B	0		33.6 30.3 (5.5)	35.8 33.7 (9.1)				
	2 ^A	0			37.5 35.7 (12.1)				
	2 ^B	0				41.2 38.7 (15.7)			
	3	0					43.1 39.8 (17.7)		
3 人 (28 件)	1 ^B	1			36.3 32.9 (8.6)				
	2 ^A	1 ^B			37.5 36.0 (9.0)	38.5 36.0 (12.0)			
	2 ^B	2 ^A				42.0 38.2 (16.0)			
	3	2					42.5 38.8 (17.0)		
	平 均 (156 件)		29.5 25.7 (1.7)	32.1 28.9 (5.0)	36.1 33.5 (9.2)	39.1 36.2 (12.3)	42.6 39.3 (16.4)	43.0 39.8 (17.8)	37.7 34.6 (11.1)
結婚年数(理論値)				5.3	9.6	12.6	15.6	18.6	

2. われわれは第1子の成長段階に着目して, 家族そのものの周期段階をきめた。この操作は, 第1子の成長段階は夫婦の結婚持続年数にリンクし, さらに結婚年数を介して間接的に夫婦の年齢にリンクしている, ということを前提するものである。もちろん, 平均値についての想定である。果してこの前提が事実において成立しているかどうか, まずこの点を検討することにした。

表4によれば, 0からI, II, IIIを経てIVに至る周期段階の展開とともに, 結婚年数は伸び, かつ表3の結婚

から第1子出生までの間隔(総平均)に基いて算定された理論値に相即して伸びていることも注目される。食い違いといえば, II^BとIIIの間が1年ほど長すぎ, IIIとIVとの間が1年半ほど短すぎるくらいのものであろう。夫婦の年齢も周期段階とともに高まっている。ただし, III→IVの高まりが3年を大幅に下回っていることが問題であって, この間の結婚年数の開きが少すぎることもともに, 段階IIIの分析客体にはIIIとしては比較的年配の家族が多くを占めていることを示唆するものといえよう。

図1 結婚年数と夫婦の年齢



結婚年数をx軸、夫婦の年齢をy軸にとって、本調査の数値を工場労働者の場合および農民の場合と比較すると(図1)、本調査の段階Ⅲの夫婦が年配にすぎることが確認される。さらに、段階Ⅰの年齢がやや高すぎるが、本調査の客体は全体として工場労働者と近似しているが、農村家族より3~4歳年長であること、などが明らかとなる。ともあれ、第1子の発達段階についてたてた周期段階は、夫婦の結婚年数および年齢とリンクしていること、またさようなサンプルを確保していること、が判明しよう。

表4に帰って児童の数別にみると、人数が多いほど結婚年数が伸び、また夫婦の年齢も高まっている。たしかに、結婚年数がある程度以上長くなると、したがってまた夫婦の年齢もある程度以上高まらないうと、児童の数かふえないから、上の傾向は予測しうる傾向である。しかし、児童数0と1との間の大きな開きに対する、1人と2人の間のわずかな差は、この理由をもっては説明できないのもまた明らかである。むしろ、児童数の多いものほど周期段階の高いタイプをとりあげたこと、しかし児童1人と2人についてはこの点でほとんど差がなかったこと、を想起しなければならない。児童数別の夫婦の結婚年数と年齢の動きは、むしろ児童数別周期段階分布の系とみるべきであろう。

それではタイプ別にみればどうか(表頭の周期段階番号と、表側の第2子・第3子の発達段階番号を組合せた

欄に、各タイプの数値が示されている。たとえばⅡ^A、Ⅰ^Bの欄には2^A1^B0タイプの数値が掲げられている)。いま、理論的に継起関係を認めうるタイプの系列を見定めた上で、結婚年数と夫婦の年齢を該当タイプ間で比較し、事実上の前後関係を認めうるものと、認めえないものとに分ち、前者を実線の矢印で、後者を点線の矢印で結んでみる。たとえば、児童数1人の場合の1^B00、2^A00、2^B00、300、400のタイプは、理論的には1^B00→2^A00→2^B00→300→400と前後関係を設定することができるが、実際の数値をみれば、事実上の継起関係はタイプ300と400の間には認められない。表4によればそのようなところは4箇所あるが、そのほかは実線で結ばれている。このことは、周期段階別観察はもとより、タイプ別に細かく観察することにもある程度耐えうる事例を確保しえたことを示すものといえよう。

表4を表3と照合してみると、タイプ000の結婚年数は、1人しか生れない場合の第1子出生までに要する年数に達していない。そこで、000→1^B00の実線による連結はこの点からも妥当とみなしえよう。また、児童1人の諸タイプのなかでは結婚年数が最も短いタイプ1^B00すら、第2子出生までに要する年月をわずかながら超過しているから、1^B00→1^B1^A0は点線による連結とならざるをえない。2^A00→2^A1^B0も点線となるのは当然である。他方、児童2人のタイプ1^B1^A0および1^B1^B0は第3子出生に要する年月をまだかなり残しているから、1^B1^A0あ

表 5 段階別児童数別タイプ別理想的な児童数 (まだ欲しい児童数)

周期段階 第2子 第3子			0	I ^B	II ^A	II ^B	III	IV	平均
児童数									
0人	0	0	2.7(2.2)						2.7(2.2)
1人	0	0		2.9(1.3)	2.9(0.6)	3.0(0.0)	3.0(0.0)	3.0(0.0)	3.0(0.5)
2人	1 ^A	0		3.1(0.6)					3.1(0.2)
	1 ^B	0		3.0(0.2)	3.2(0.3)				
	2 ^A	0				3.4(0.2)			
	2 ^B	0					2.8(0.1)		
	3	0						2.9(0.0)	
3人	1 ^B	1			3.1(0.0)				3.2(0.0)
	2 ^A	1 ^B			3.0(0.0)	3.5(0.0)			
	2 ^B	2 ^A					3.3(0.0)		
	3	2						2.8(0.0)	
平均			2.7(2.2)	3.0(0.7)	3.1(0.3)	3.3(0.1)	3.0(0.0)	2.9(0.0)	3.0(0.4)

るいは $1^{B1}0 \rightarrow 2^{A1}1$ というのは十分ありうることであるが、 $2^{A1}0 \rightarrow 2^{A1}1$ はやはり点線となるほかない。児童数の増加を伴うタイプ間移行の実線・点線は、かように表3を参照することにより、その妥当性を確認することができるのである。

児童数の増加によるタイプの移行は、児童数にかんする価値観や志望によって左右されるものであり、出生間隔の平均値を機械的に適用してタイプの移行を予測することは単純にすぎる。そこで、理想的な児童数とまだ欲しい児童の数を、段階別、児童数別、タイプ別につかむことにより、児童数の増加への圧力もしくは抑制の傾向を把握することが必要となる(表5)。

まず理想の児童数は、段階別には II^B をピークとして 3.0 人の線を上下する弧を画いているが、現在の児童数別には児童数が多いほど理想の児童数は多い。そして、つねに現在の児童数を上回り、その上回り幅は現在の児童数の多いほど小さくなっている。この児童数別にみた傾向は川崎の労働者家族の場合と酷似し、他方地域の共通の理解を反映するかに思われた福島農村家族の場合と明らかに異っている。

つぎに、理想的な児童数と現在の児童数との差がまだ欲しい児童数になるわけだが、実際に欲しいとする人数はそれを下回り、かくて達成目標は理想の線を下回ることになる。下回るけれども、理想と現実との差の小さい場合ほどまだ欲しい児童数は少い、という規則性が現れている。また、周期段階別には高段階ほどまだ欲しい児童数は少くなる。その結果、タイプ 000 の 2.2 人を頂点として、児童数 3 人の諸タイプと段階 IV の諸タイプではどこでも希望数 0 となり、中間の諸タイプはこの両極の間

に分布している。これらの傾向は、川崎でも福島でも認めえたところである。なお、タイプ 000 からタイプ 1^{B00} への移行の可能性は確認され、さきに見込み薄とされた 1^{B00} から $1^{B1}0$ への移行も実際にはありうべきこととみなしうる。しかし、さきに可能性が大きいとみたタイプ $1^{B1}0$ もしくは $1^{B1}0$ から $2^{A1}1$ への移行は、実際にはより多く偶然に依存するものと推測されるのである⁶⁾。

3. 児童数がふえ、児童が成長して周期段階が進むにつれ、人口量の膨張に対応するように居住空間が拡大しているであろうか。この点を 1 世帯当りの部屋数・畳数を指標としてとらえてみよう。表6はこれを一覧にしたものである。

まず総平均値でみると、3.5 室、19.6 畳となり、川崎の労働者家族における 2.5 室、12.5 畳を凌駕するけれども、福島農村家族の 6.4 室、49.1 畳には遠く及ばない。さて、児童数別に平均をとれば、2.5→3.3→3.6→3.9 室、13.8→18.4→20.3→22.3 畳と規則的に増加している。また、周期段階別にみれば、2.5→3.1→3.2→3.5→4.2

6) 現在の児童数の多少は、夫婦とくに夫のきょうだい数の多少と関係がない(付表D)。工場労働者の場合も同様であったが、福島農村家族では若干の関連ありとみられた。

付表D 児童数別夫婦のきょうだい数

児童数	夫のきょうだい	妻のきょうだい
0人	5.6人	4.5人
1人	5.7	5.3
2人	5.4	5.3
3人	5.8	5.6
平均	5.6	5.3

図2 結婚年数と部屋数・畳数・寝室数

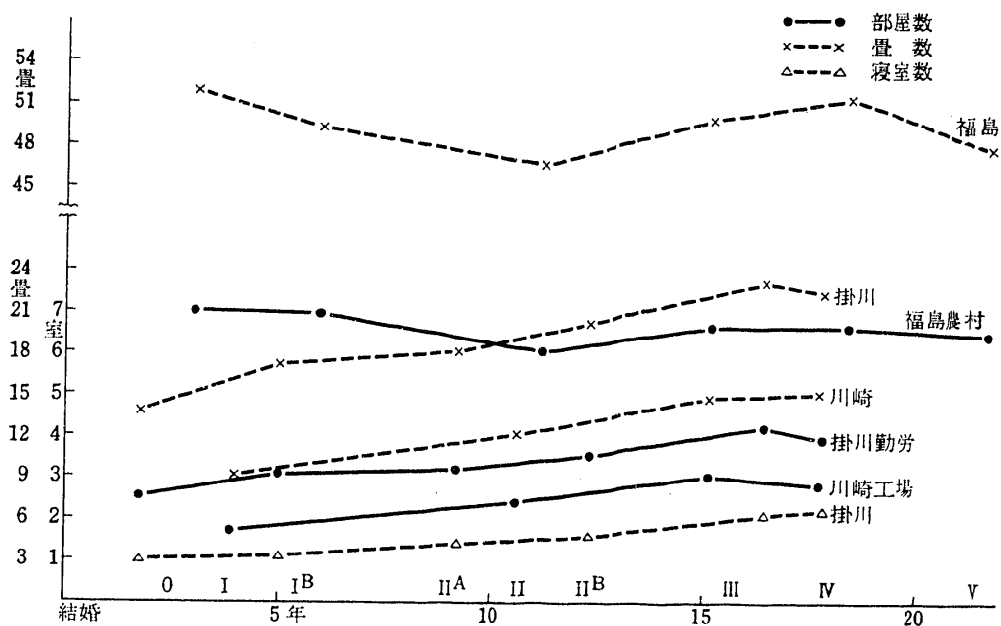
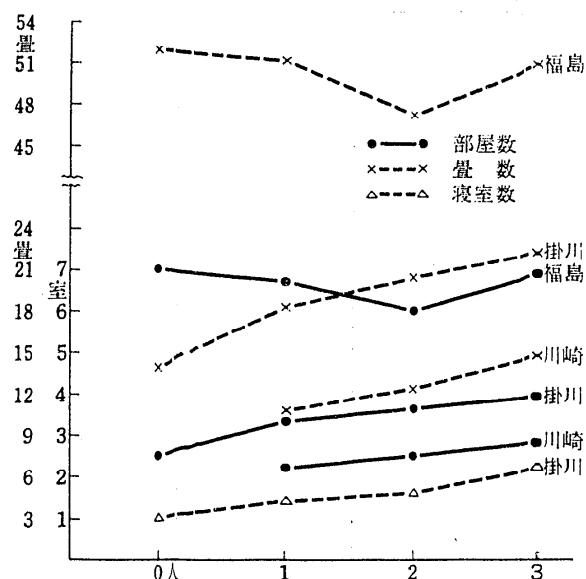


表6 段階別児童数別タイプ別1世帯当り部屋数と畳数 (寝室数/畳数)

周期段階			0	I ^B	II ^A	II ^B	III	IV	平均
児童数	第2子	第3子							
0人	0	0	$\frac{1.0}{2.5}(13.8)$						$\frac{1.0}{2.5}(13.8)$
1人	0	0	$\frac{1.1}{2.9}(16.5)$ $\frac{1.1}{2.6}(13.9)$ $\frac{1.4}{3.3}(19.0)$ $\frac{1.8}{5.0}(28.4)$ $\frac{2.0}{3.7}(19.0)$						$\frac{1.4}{3.3}(18.4)$
2人	1 ^A	0	$\frac{1.0}{2.9}(15.9)$						$\frac{1.6}{3.6}(20.3)$
	1 ^B	0	$\frac{1.2}{3.5}(19.1)$ $\frac{1.6}{3.0}(17.1)$						
	2 ^A	0	$\frac{1.6}{3.8}(21.9)$						
	2 ^B	0	$\frac{1.8}{4.1}(22.7)$						
	3	0	$\frac{2.1}{3.8}(20.7)$						
3人	1 ^B	1	$\frac{1.6}{3.9}(20.9)$						$\frac{2.2}{3.9}(22.3)$
	2 ^A	1 ^B	$\frac{1.5}{4.5}(28.5)$ $\frac{2.0}{2.8}(14.8)$						
	2 ^B	2 ^A	$\frac{2.6}{4.0}(21.8)$						
	3	2	$\frac{2.5}{4.3}(30.3)$						
平均			$\frac{1.0}{2.5}(13.8)$	$\frac{1.1}{3.1}(17.2)$	$\frac{1.4}{3.2}(18.0)$	$\frac{1.6}{3.5}(20.1)$	$\frac{2.1}{4.2}(23.2)$	$\frac{2.2}{3.9}(22.2)$	$\frac{1.6}{3.5}(19.6)$

図3 児童数別部屋数・畳数・寝室数



室, 13.8→17.2→18.0→20.1→23.2 畳と増加するが, ⅢからⅣのところ逆転している。この点を除けば, 児童の数がふえ, また第1子の成長段階が高まるにつれて, 部屋数・畳数は規則的に増加すると概括することができよう。この点でも, 川崎の事例に酷似し, 部屋数・畳数が児童数や周期段階ではなく経営階層にリンクしていた福島の実例と対照的である。

部屋のなかでも寝室は児童数と児童の成長段階によってより直接に左右されるように思われる。この点を表6で点検してみると, 部屋数全体や畳数の場合よりも徹底して, 児童数・周期段階により規則的な動きをしていることが判明する。タイプごとに観察すれば, 部屋数全体や畳数ではかなりの不正規性が現れているが, 寝室数ではほとんどそうした出入りが認められないのである。

児童がいない夫婦だけの段階では寝室はもちろん1室であるが, 児童が1人の場合は小学校上級まで, また2人の場合でも第1子が未就学の間は1室が優勢である。ところが, 1人の子が中学生段階になったり, 2人もしくは3人の子のうち第1子が小学校段階に入ったりすれば, 2室が優勢となる。そして子が1~2人のときは長子が高校段階で, 3人のときは小学校上級段階から, 平均2室もしくはそれ以上となる。部屋数全体には部分的に不正規な動きがあっても, 寝室の数は, 児童数と周期段階により, また児童の組合せによって, すこぶる組織的な増加の傾向を現出するのである(なお, 図2, 3を参照せよ)。

住居の拡大は, 持家の増築か, より広い住宅への移転

によって可能となるのだが, 周期段階の高まるにつれ, 持家率が15%→42%→54%→53%→68%→82%と高まっていくのをみれば, より広い借家へ移転するよりも, より広い自分の家を持ったり, 持家の建て増しによって, 住居の拡大が実現されたのであろうと推測される。同様の事態はすでに川崎の労働者家族について観察したところである。

さて, 児童のための屋内施設である子供部屋(1人専用・共用)と勉強机が, 児童数別にまた段階別にどのような様相を呈するであろうか。施設状況をA・B・C・Dの4種にわけて, この点をまとめた表7によれば, つぎの諸点が判明しよう。まず, 頻度の最も多い(31%)のがB(共用の子供部屋)であって, 川崎における最頻値のC(勉強机のみ, 43%)と福島における最頻値のA(専用の子供部屋, 40%)とのまさに中間的地位を占めることが示唆されているが, さらにAとBとの合計が57%となり, この点でも川崎の32%, 福島の69%の中間を占めている。居住空間全体について指摘されたことが, 児童用施設についても確認されるのである。しかし, AないしDの頻度は児童数と周期段階によって異なるはずであり, 児童数の分布も周期段階の分布も3地域で同一ではない以上, 上のような一般的観察から児童数別段階別の観察に進まないと正確を期しがたい。

児童1人の世帯については, I^BではD, II^AになるとC, II^BではAとCが同じくらい出現し, Ⅲ, ⅣではAが支配的となる。つまり, D→C→C=A→Aという経過をたどるのである。児童2人の世帯でも, I^BのDから出発するが, 全体としてD→C→Bとなり, C, Bの間にAが散見するのみで, B→Aとは進まない。児童3人の世帯ではI^Bが欠けているが, もしI^Bがあれば恐らくDから出発し, C→Bと進むが, Aには移らず, そればかりか全体としてCの比重が高い。児童が1人→2人→3人となるに従い, 学習と児童の生活のための施設状況が手狭になっていくことが伺われよう。児童数が多くなるにつれて畳数は増加するが, 1人当りにすれば6.1→5.1→4.5 畳と減少するのであるから, 手狭化の傾向は当然のことである。それでも, 川崎の実例ほどのきびしい狭隘化でないことは, 概括欄を比較すればただちに判明しよう。しかし, 児童数の多少にかかわらずD→C→Aと進む福島農村の概括と比べるなら, 手狭化の事実は思い半ばに過ぎるものがあるのである。

4. つぎに固定資産の所有状況を段階別に観察しよう。固定資産といっても, 常用勤労者のことであり, また,

表 7 児童数別タイプ別子供部屋と勉強机の有無

施設状況 周期段階		A	B	C	D	計	概 括
児童数							
児 童 1 人	I ^B	1	—	—	11	12	D
	II ^A	2	—	6	—	8	C
	II ^B	5	—	4	—	9	A=C
	III	4	—	1	—	5	A
	IV	2	—	1	—	3	A
	計	14(37.8)	—	12(32.4)	11(29.7)	37(99.9)	
児 童 2 人	I ^B	2	1	1	15	19	D
	II ^A	3	1	5	—	9	A<C
	II ^B	1	13	3	—	17	B
	III	7	9	2	—	18	A<B
	IV	4	11	—	—	15	A<B
	計	17(21.8)	35(44.9)	11(14.1)	15(19.2)	78(100.0)	
児 童 3 人	II ^A	1	1	5	2	9	C
	II ^B	—	2	1	1	4	B
	III	5	3	3	—	11	A>B=C
	IV	1	3	—	—	4	B
	計	7(25.0)	9(32.1)	9(32.1)	3(10.8)	28(100.0)	
	合 計		38(26.6)	44(30.8)	32(22.4)	29(20.3)	143(100.1)

注 A: 専用の部屋をもつ子供が1人以上いる。

B: 専用の子供部屋はないが、共同の子供部屋あり。

C: 子供部屋はないが、1人以上の子に勉強机あり。

D: どの子にも勉強机もない。

表 8 周期段階別住居形態

	持 家	給与住宅	公営借家	民間借家	計
0	15.4	23.1	—	61.5	100.0(13)
I ^B	41.9	22.6	6.5	29.0	100.0(31)
II ^A	53.8	11.5	—	34.6	99.9(26)
II ^B	53.3	10.0	13.3	23.3	99.9(30)
III	67.6	14.7	2.9	14.7	99.9(34)
IV	81.8	9.1	—	9.1	100.0(22)
計	55.1(86)	14.7(23)	4.5(7)	25.6(40)	99.9(156)

表 9 周期段階別敷地の所有状況

	持 地	借 地	間借のため 非該当	計
0	15.4	53.8	30.8	100.0(13)
I ^B	19.4	64.5	16.1	100.0(31)
II ^A	34.6	53.8	11.5	99.9(26)
II ^B	50.0	43.3	6.7	100.0(30)
III	35.3	61.8	2.9	100.0(34)
IV	59.1	36.4	4.5	100.0(22)
計	36.5(57)	53.2(83)	10.3(16)	100.0(156)

創設世帯が 91% にも上ることにかんがみて、家屋と宅地くらいのことと思われる。

住宅の所有率は全体として 55%、周期段階別にみれば、さきに言及したようにこの比率は規則的に高まって、0 段階の 15% から IV 段階の 82% に至る。その反面、給与住宅と借家、なかでも借家の比率が下落し、0 段階の 62% から IV 段階の 9% に至ることは、表 8 に掲出されたとおりである。なお、借家のなかには、宅地の所有・借用が問題にならない間借形式が含まれているが、その比率も借家の比率同様急落し、0 段階 31% が IV 段階では 5% となる。これを裏返せば、独立家屋形式の規則的な増加となることは、いうまでもないだろう。

さて、宅地の所有状況は表 9 に示されているとおり、0 段階の 15% から IV 段階の 59% まで、大体規則的に高まっている。ただし持家率の伸びには及ばず、持家率が I^B 段階で急速に高まる時大きなズレが生ずるのを始めとして、IV 段階に至るまでつねに持家率を下回っているのである。ここにも、本調査の客体の固定資産が家屋と宅地とにはば限られるであろうことが示唆されているといえよう。なお、持地・借地を含めて、宅地の規模は全般的に小さく、50 坪未満 58%、50 坪から 100 坪未満 34%、100 坪以上 8% という分布になっている点も、合せて注目すべきである。

以上の考察により、0 段階以降固定資産の蓄積を進め

表 10 耐久消費財所有率

集 団	品 目	電 話 (有 線)															該 当 世 帯 数			所 有 点 数 平 均			可 能 な 最 高 点
		テ レ ビ	扇 風 機	電 気 ・ ガ ス 釜	洗 濯 機	電 気 冷 蔵 庫	ト ー ス タ ー	ピ ア ノ ・ オ ル ガ ン	ス テ レ オ	應 接 セ ツ ト	ミ キ サ ー ・ ジ ュ ー サ ー	電 話 (有 線)	オ ー ト バ イ ・ ス ク ー タ ー	自 動 車	8 ミ リ カ メ ラ	カ メ ラ	ミ ニ ム ム ・ ク ー ラ ー	該 当 世 帯 数	所 有 点 数 平 均	可 能 な 最 高 点			
福 島 農 家 (昭 41)		100	20	25	80	41	2	5	2	2	2	11	52	34*	—	35	88	—	124	4.6	14		
川 崎 労 働 者 (昭 40)		100	91	—	86	86	—	28	13	9	—	9	7	1	5	—	—	0	141	4.4	12		
掛 川 勤 労 者 (昭 43)		100	98	94	94	90	58	51	23	15	22	22	18	18	9	—	—	2	156	7.1	15		

注 * トラック、オート三輪を含むので、所有点数には算入されない。

て、IV段階では8割余の世帯が住居を、約6割の世帯が宅地を所有するに至っていることが明らかである（なお、図4を参照せよ）。

5. 工場労働者の集団では、周期段階の進行とともに耐久消費財の所有状況が少しずつ豊になっていく状況がみられたのに対し、農村家族では段階が高まるとともに所有点数が組織的にふえていくのを見出すことができなかった。それでは、本調査の客体についてはこの点はどうか。

まず、所有状況を全体として観察しておこう。調査した品目は川崎・福島両者の経験を生かして選定された表10掲出の15点である。100%のテレビと、農家の交通運搬通信手段として重要なオートバイ・スクーター、自動車、電話（有線を含む）を除くどの品目についても、福島農家よりも川崎労働者の方が、さらに川崎労働者よりも掛川勤労者の方が、格段に所有率が高い（図5）。川崎調査から掛川調査に至る3年間の耐久消費財の蓄積および生活水準の上昇が両者の差に反映しているのであって、これをただちに両集団の経済的地位の差に結びつけてはならないであろう。15点のなかでも表10の中左欄掲出の7点（とくにうち5点）は所有率が高く（50%以上）、それ以外の8点の所有率は低い（25%以下）。したがって、この両者を同一のレヴェルで処理することには問題があることが知られる。

さて、表11によって所有点数の児童数別平均を比較すると、0人→1人→2人と増加するが、2人→3人では減少している。児童が3人になると、その養育費が家計を圧迫するためであろう。他方、周期段階別平均では、0→I^B、II^B→IIIの間は増加し、I^B→II^A→II^Bの間は逆に減少するという、全く予期に反した、また何とも説明困難な動きを示すのである。サンプルには夫単独稼働と夫婦稼働が含まれているので、夫単独稼働だけをとり出し

て所有点数を観察する必要があるのであるが、その結果はサンプル全体の動きとあまり異ならない。

そこで、所有率の高い品目7点と低い品目7点（ルームクーラーはきわめて稀であるのでこれを除く）の2階級に分別するとともに、表11においてとくに点数の低いII^Bが所有点数の最も低い2件（2点）をともに含むことに着目してその2件を除外し、表12に掲げた。その結果、児童数別では、高度保有品目も低度保有品目ともに表11でみたのと同様の動きを示す。ひるがえって周期段階別では、それを所有することが標準的ともいいうべき高度保有品目の点数は規則的に高まってIII、つまり長子中学段階で頭うちとなり、次の長子高校段階で逆に低下するという、川崎の労働者の場合と同様の結果となっている。ところが、実は段階間のこの差はほとんどピアノ・オルガン保有平均点の段階差と合致し（表13）、もしピアノ・オルガンを除くなら高度保有品目の点数は段階にかかわらずコンスタントとなると推定される。そこに高度保有品目の特色があるわけであり、またピアノ・オルガンを十分な意味では高度保有品目と称しえぬことも明らかとしなければならぬ（表10参照）。

つぎに、まだ標準的とはいえない、むしろ趣味や贅沢に属する低度保有品目の点数は、大体コンスタントというべきであり、I^BやIVにおける高まりは、おおむね8ミリカメラと乗用車の保有点数によってしからしめられたものである（表13）。この両種の品目の点数を合算すると、I^BからIVの間ではコンスタントでない数値が相殺されて7.2～7.3と揃い、0とI^Bとの間を除いて段階による増減の傾向は認めがたいのである。さらに立入ってタイプを発展の順序につなぐとき、一定の傾向は一層見出しがたく、ここにおいてはコンスタントということさえいえない。要するに、児童数がふえるにつれて増加し、3人に至ってはかえって減少すること、児童数1人ないし3人が混じているI^BからIVに至る段階の間はむしろ

表 11 段階別児童数別タイプ別 1 世帯当り耐久消費財所有点数 (15 点中)

児童数	周期段階		0	I ^B	II ^A	II ^B	III	IV	平 均
	第 2 子	第 3 子							
0 人	0	0	6.5(6.7)						6.5(6.7)
1 人	0	0		7.5(7.3)	6.4(6.4)	6.2(6.1)	8.6(8.6)	7.3(7.0)	7.1(6.9)
2 人	1 ^A	0		5.8(5.8)					7.4(7.2)
	1 ^B	0		8.4(8.3)	7.7(7.6)				
	2 ^A	0				7.9(7.8)			
	2 ^B	0					7.4(6.7)		
	3	0						6.7(6.6)	
3 人	1 ^B	1			7.4(7.4)				6.9(7.1)
	2 ^A	1 ^B			8.0(8.0)	4.8(5.5)			
	2 ^B	2 ^A					6.3(6.6)		
	3	2						9.0(9.0)	
平 均			6.5(6.7)	7.3(7.1)	7.2(7.2)	7.0(6.8)	7.2(7.1)	7.2(7.1)	7.1(7.0)

注 1. 括弧内は夫単独稼働の世帯(総数 104)だけの所有点数。

2. 所有点数 2 の 2 例を除いて修正すればつぎのとおり。

2^B 6.8(6.7)2^B2^A1^A 5.7(5.5)

1 人平均 7.2(7.1)

3 人平均 7.0(7.1)

II^B 平均 7.4(7.1)

総 平 均 7.2(7.1)

表 12 段階別児童数別タイプ別高度および(低度)保有耐久消費財所有点数

児童数	周期段階		0	I ^B	II ^A	II ^B	III	IV	平 均
	第 2 子	第 3 子							
0 人	0	0	5.4(1.2)						5.4(1.2)
1 人	0	0		5.8(1.8)	5.8(0.6)	6.1(0.6)	6.8(1.8)	5.3(2.0)	5.9(1.3)
2 人	1 ^A	0		4.8(1.0)					6.0(1.4)
	1 ^B	0		6.4(2.0)	6.2(1.3)				
	2 ^A	0				6.2(1.6)			
	2 ^B	0					6.1(1.3)		
	3	0						5.8(0.9)	
3 人	1 ^B	1			5.9(1.6)				5.8(1.2)
	2 ^A	1 ^B			6.0(2.0)	5.3(0.3)			
	2 ^B	1 ^A					5.6(0.6)		
	3	2						6.5(2.3)	
平 均			5.4(1.2)	5.7(1.6)	6.0(1.2)	6.1(1.2)	6.1(1.2)	5.9(1.3)	5.9(1.3)

注 1. 高度保有耐久消費財: テレビ, 扇風機, 洗濯機, 電気冷蔵庫, 電気・ガス釜, トースター, ピアノ・オルガン, 以上 7 点。

低度保有耐久消費財: ステレオ, 応接セット, ミキサー・ジュース, 電話(有線), オートバイ・スクーター, 自動車, 8ミリカメラ, 以上 7 点。

2. 所有点数 2 の 2 例を除いて修正する前の平均値はつぎのとおり。

2^B 5.7(0.6)2^B2^A1^B 4.5(0.3)

1 人平均 5.8(1.2)

3 人平均 5.7(1.1)

II^B 平均 5.8(1.1)

総 平 均 5.8(1.3)

表 13 耐久消費財所有点数の周期段階差

	高度保有品目平均点の差	ピアノ・オルガン保有 平均点の差	低度保有品目平均点の差	8ミリカメラ・乗用車 保有平均点の差
0 → I ^B	0.3	0.3	0.4	0.3
I ^B → II ^A	0.4	0.4	-0.4	-0.2
II ^A → II ^B	0.1	0.0	0.0	0.0
II ^B → III	0.0	0.0	0.0	-0.2
III → IV	-0.2	-0.2	0.1	0.1

図 6 結婚年数別児童数別耐久消費財所有点数 (掛川)

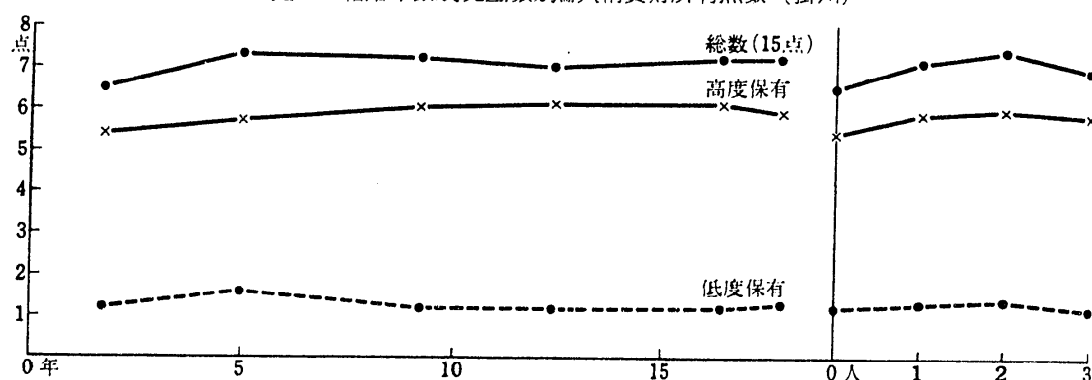


図 7 結婚年数別児童数別1世帯当り実収入 (掛川)

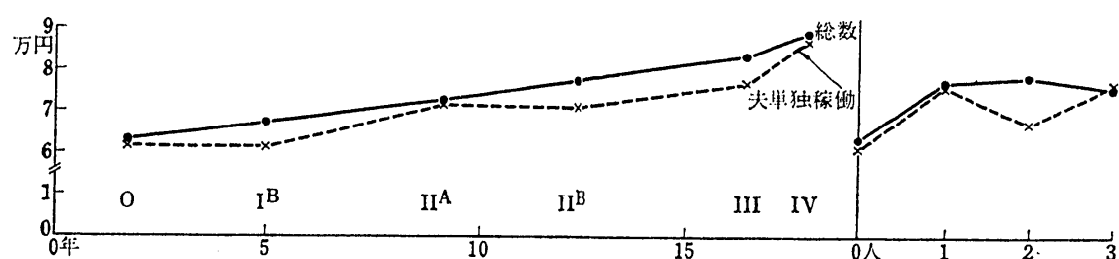


表 14 児童数別周期段階別実収入 (単位 100 円)

		総 数	夫単独稼働
児 童 数	0 人	633	616
	1	771	767
	2	786	676
	3	755	768
周 期 段 階	I ^B	671	612
	II ^A	728	722
	II ^B	776	707
	III	835	771
	IV	890	871
平 均		764	716

コンスタントというべきこと、が明らかになったにとどまるのである。しかしながら、耐久消費財の累積性を考慮するとき、周期段階が進んでもコンスタントであることは、長子小学生段階以降買い足しのないことを意味す

るものにほかならず、家計費が耐久消費財の購入以外の項目にふりむけられていることが察せられよう (なお、図 6 を参照せよ)。

6. 以上の推論に関連して、つぎに実収入が児童数別・段階別にどのように上下するかをみよう (表 14, 図 7)。実収入 (1 ヶ月) の平均は総数では 76,400 円であるが、夫単独稼働の事例だけ抜き出してみれば平均 71,600 円となり、夫婦就労を含む総数よりも平均で 5,000 円ほど低くなっている。さて、段階別の総数平均では、0 段階の 63,300 円から IV 段階の 89,000 円まで、段階の進むに従って実収入は増加している。これほどの直線的な増加ではないが、夫単独稼働の事例の平均も大体同様の傾向を示す。段階が夫の年齢にリンクしている以上、このことは十分予想されたところである。どの段階でも夫単独稼働の平均は総数平均を下回るが、その差は 0, II^B, IV

表 15 児童数別段階別家計上の余裕不足

		1 ヶ月の収支			1 年間の収支				計
		貯金できる	いっぱい いっぱい	足りない	貯金できる	いっぱい いっぱい	足りない	不 明	
児 童 数	0 人	92(83)	8(17)	—	85(100)	8(0)	—	8(0)	100(100)
	1	81(82)	19(19)	—	89(93)	11(7)	—	—	100(100)
	2	74(67)	21(25)	5(8)	81(76)	19(25)	—	—	100(100)
	3	71(73)	14(9)	14(18)	82(82)	18(18)	—	—	100(100)
周 期 段 階	I ^B	68(68)	26(23)	7(9)	74(77)	26(23)	—	—	100(100)
	II ^A	73(72)	15(16)	12(12)	85(84)	15(16)	—	—	100(100)
	II ^B	80(74)	17(21)	3(5)	90(90)	10(11)	—	—	100(100)
	III	85(86)	12(10)	3(5)	85(86)	15(14)	—	—	100(100)
	IV	68(55)	27(36)	5(9)	82(64)	18(36)	—	—	100(100)
計		77(73)	18(19)	5(8)	83(83)	16(17)	—	1(0)	100(100)

注 括弧内は夫単独稼働の世帯 (総数 104)。

の3段階では1,000円内外の僅差となっている。II^Bでは総数に夫単独稼働事例数が接近するためである。0・IVでは両者の差が大きいのに、平均値は接近し、I^B・II^B・IIIでは両者の差がかなりあり平均値も開いている。妻が働いても家計の実収入が夫単独稼働の場合とあまり異なる事例と、異ってくる事例があるのは当然だが、この2種の事例が段階別にムラのある分布をするということは、この調査の客体の性格から説明できない。また、夫の職種の段階別分布(付表C)とつき合せてみても、分布のムラは説明できないといわざるをえない。説明のできない曲折はあるにせよ、0→IVへの上昇傾向は否定できないのである。

児童数別では、0人→1人の間には確実な上昇がみられるが、0人は0段階のみ、1人は0段階を除きそれより上の段階によって構成されているから、これは当然のことである。ところが1人以上はその中に等しくさまざまな段階を含んでいるので(表1)、段階ごとの実収入の差は相殺されてしまうことだろう。表14は明らかにこのことを実証している。ただ、夫単独稼働の事例平均は2人のところで低下し、総数平均との差が大きくなっている。これは段階別においてII^BとIIIの実収入を低からしめた事例が児童数2人のところに集中するためである。

それでは、家計上の余裕不足の状況はどうか。この点を同様に児童数別、段階別に観察してみよう(表15)。1ヵ月の収支と1年間の収支のそれぞれについて、貯金できる、いっぱいいっぱい、足りない、のどれに当るかを問うた結果である。1ヵ月の収支に足りないというのがあっても、1年間のそれにはボーナスなどによってバランスをとるためか足りないものはない。しかし、1年間の収支における貯金できるかいっぱいいっぱいかは、

1ヵ月の収支の場合よりも多分に曖昧であろうと思われるので、後者だけを問題にしよう。

まず児童数別にみると、貯金できる比率は漸減し、他方、足りない比率は逆に増加しているから、児童数がふえるに従い、家計に余裕が乏しくなり、不足が増大することが知られる。さきにみたように、実収入が1人から3人まで平均値において頭うちになる以上は、当然の結果といわざるをえない。にもかかわらず耐久消費財は0人→1人と所有点数が増加しているのは、さきにふれた実収入のこの間における伸びに対応するとともに、結婚年数の長さによる耐久消費財購入の累積効果が生ずるからであろう。しかもなお児童数3人において所有点数が減少していることは、児童3人の世帯における余裕のなさを雄弁に物語るものといわねばならない。

つぎに周期段階別にみれば、全体として傾向は必ずしも明らかではないが、貯金できる比率のみに注目するなら、長子の小学校後期、中学校段階で余裕のある世帯が比較的多く、高校段階になるとそれが急に減ずるといえる。比較的余裕のある世帯の多い小学校後期から中学校段階にかけて耐久消費財点数が停滞的なのは、それまでに標準的な品目をほぼ買い揃え、買い替えることはあっても、追加への刺激が強力に作用しないためであろう⁷⁾。

7) 家計上の余裕不足は、児童数したがって世帯員数および周期段階と、収入との関連から直接導出されるものではなく、支出配分にかんする世帯ごとのパターンがこれを媒介している。このパターンは児童数や周期段階に規定されるけれども、相対的にそれらからも独立しているといえよう。

III 結 論

1. 以上、家族の生活構造の重要な構成要素⁸⁾のうち、主に成員と装置について検討を加えた。先行の2報告にてとりあげられた役割構造にふれなかったのは、段階別にこれという系統的な差を見出しえなかったためである。系統的な差が見られなかった理由は、川崎の労働者家族の調査では、夫・妻・子の参加を比較して、段階の高まるとともに子の参加が増大する半面、夫妻のそれは減少もしくは停滞することが注目され、福島の農家の調査では、段階が進むとともに父から夫へ、母から妻への世帯主権、主婦権の委譲が注目されたのだが、今回は福島と異って核家族的世帯のみを対象とし、また川崎とも異って、役割構造への参加を夫と妻のみに限定し、かつ子の参加がほとんど考えられない項目のみについて調査した、そのことにあると考えられる。

2. さて以上の分析によりつぎのことが明らかになったといえよう。

- ① 周期段階が高まるにつれて、夫婦それぞれの平均年齢と平均結婚年数は高まり、まだ欲しい児童の数は減少する。児童数別にみても上記と同様の傾向が見られるが、夫婦の年齢と結婚年数の動きは段階別の動きの系とみるべきであろう。
- ② IV段階で下落するほかは、周期段階が高まるにつれて、また児童の数がふえるにつれて、部屋数・畳数が増加し、また寝室の数はIV段階を含めて規則的な増加傾向を示す。専用もしくは共用(子供の間の)の子供部屋の特設状況にみられるように、児童の学習と生活のための施設は、児童がふえるに従い手狭になっていく。
- ③ 持家率は段階が高まるにつれて規則的に上昇し、IV段階では8割余が自家をもっている。宅地所有率も同様の傾向をたどるが持家率に及ばず、IV段階でも6割くらいに止まる。ともあれ段階が進むにつれて固定資産の蓄積がみられることは明らかである。
- ④ 耐久消費財の所有点数は、0→I^Bと高まる以外は、つまりI^BからVまでの間では、コンスタントであり、児童数別には0人→1人→2人と増加するが、2人→3人ではかえって減少する。
- ⑤ 実収入は平均で76,400円、段階を追って規則的に増加しているが、児童数別では0人→1人と増加

したあと頭うち状態となる。家計上の余裕不足の状況はこれを反映して、児童数がふえるに従い余裕が乏しくなり、不足が増大する。段階別には、II^BとIIIで比較的余裕があり、IVになると急に余裕がしぼんでいく。

3. 成員と装置の両面において、段階が進むとともに数値が規則的に上昇している。これは、成員と装置の諸項目が、段階とリンクしている結婚年数の累積の効果を直線的に含みうる項目であるからである。しかるに、耐久消費財の所有点数がその例外をなすのは、所有品目に標準の観念が作用しているためと、標準化してからさほどの長年月を経過していないため、累積の効果の発現には制約がある結果であろう。装置と消費パターンの関数である家計上の余裕不足には累積の効果が直線的に反映しないのは当然であるとしても、問題になるのは不足が増大するIV段階であろう。IV段階の部屋数・畳数が前段階よりも少いことから、III→IVと接続していかないサンプルを比較的多くこの段階が含んでいるためとも考えられるが、III→IVと接続していくサンプルの場合でも、教育費において父兄負担の多いIV段階では、やはり家計の余裕が乏しくなることは十分に考えうるのである。

他方、児童数別の動きは、周期段階別の動きの系というべきであるが、結果的には部屋数・畳数の増加傾向は事態に対応している。もっとも、児童数が多いほど児童のための施設状況が手狭となることは、すでに指摘のとおり。問題なのは、児童1人以上になると実収入が頭うちになることで、これはただちに家計上の不足の増大となって現れてくる。耐久消費財の保有状況でみる限りは、とくに児童3人の世帯で逼迫を告げている。

以上、成員の成長、増加に対応して物的装置がふえていっているかという観点から、生活構造を分析した結果、大体において対応関係がみられるが、IV段階において、また児童数3人の世帯において、成員と物的装置の間に看過しえぬ不均衡が有するをつきとめえた。この結論はさきに川崎の工場労働者について到達したところと符合する。工場労働者の稼働力の一定の限界を、また地方都市勤労者の稼働力の一定の限界を前提としてではあるが、第1子が高校段階以降、しかも児童3人の時、家計に大きな緊張が加わってくることが明らかである。第1子高校段階の夫の平均年齢43歳、児童3人以上のこの年齢層に対する公的援助が必要であることを、ここにふたたび確認せざるをえないのである。

8) 森岡清美「家族の形態」大橋・増田(共編)『家族社会学』川島書店、昭和41年、24頁。